マージン率等の情報提供派遣料金の明示について

東信システムハウス株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法規則第 18 条の 2 第 3 項に基づき、下記の情報を提供します。(対象:令和 5 年度[令和 5 年 4 月 1 日~令和 6 年 3 月 31 日])

記

1. 派遣労働者数(令和6年4月1日付)

20名

2. 令和5年度 派遣先事業所数

6 事業所

3. 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額

28,328 円

(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))

4. 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

20,346 円

(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金 の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の 平均額で除して得た割合(マージン率の平均)

28.2%

(小数点以下一位未満の端数四捨五入)

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 担当:安部 (TEL 044-980-3111)

教育訓練内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
新規採用者訓練	新入社員	当社/派遣先	OJT/Off-JT	有給	無償
能力向上訓練・階層別訓練	1年以上経過者	当社	OJT/Off-JT	有給	無償

- 7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 労使協定を締結 (協定書の有効期間終期 2024年4月1日~2025年3月31日) 協定労働者の範囲(派遣先業務に従事する全従業員)
- 8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 マージン部分については、法定福利費、教育訓練費、年次有給休暇等の運営経費を含ん だものです。